

平成6年第1回定例会(第2日)3月7日議案質疑

11番(鈴木和夫君) ただいま上程されました議案第110号 枚方市立市民ふれあいセンター条例の一部を改正する条例案の第3条第1項第2号「市内の伝統産業及び友好都市の物産展示等を行うこと。」とありますけれども、先ほどの提案の趣旨説明で、この友好都市の物産展示並びに販売という御説明がございましたが、具体的に販売についてお尋ねいたしたいと思います。現在も今別館の1階のところに友好都市のコーナーが設けられておまして、それぞれの物産につきまして販売あっせんをなさっておりますが、ここで是非お尋ねしたいんですが、今回このように市民サービスの向上という観点から枚方市駅にこのような市民が集まる場所が今回設置されるわけでございますけれども、従来の行政が物産あっせんをする場合ですと、ただ単なる注文を聞いて、それぞれ市民の方がその注文書によって個人がそれぞれの別海町、中村市、あるいは塩江町へ申し込みするというような段取りになっております。

私もせんだって昨年に別海町の方に寄せていただきましたが、別海町のアイスクリームが町営の酪農工場で作っておりまして大変おいしいアイスクリームがございます。ところが、これを入手する場ですと枚方市の場合、例えば別海町の方では500ミリリットルのアイスクリーム2つで1,620円で販売なさっております。これを枚方の方で買おうと思いますと1,600円の宅急便の輸送賃がかかるわけでございます、約倍に近い金額になるという、こうしますと本当に市民に対するサービス向上になるのかどうかということで、提案でございますが、今回販売という観点の中で即売になるのかどうか、直接このふれあいセンターの方でこういった別海町のアイスクリームであるとか特に中村市の岩のりといいますが、四万十川のなかなか関西では手に入らないものがございますし、こういったものをそのまま直接市民の方が来られてこのサービスセンターで買うことができればどれほど利便になるのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

もう1点お尋ねしたいのは、先ほど申し上げましたこの別館1階の友好都市のコーナーが今回のこの開設によってどういうふうになるのかお尋ねいたしたいと思います。

生活文化部参事(萩原秀紀君) ただいま鈴木議員から御質問いただきました件につきましてお答えいたします。

販売についてでございますが、友好都市の特産品の販売につきましては、現在は通信販売という形で実施しておるわけでございますが、友好都市コーナーにおきましては、即売という形で実施していきたいと考えております。ただ現在のところ考えておりますのは乾物等。要するに冷蔵庫で保管しなければならないような物品については今後検討していきたいと考えております。

それから現在別館の1階にございます友好都市コーナーにつきましては、ふれあいセンターの方に友好都市コーナーができました段階では機能をやはりふれあいセンターの方に移管していきたいと考えております。以上でございます。

11番(鈴木和夫君) 再度の質問で恐縮でございますが、そうなりますと即売をされるということで、また乾物等の分からは始められるということでございますが、そうなりますとこの第2号の条文なんでございますが、市内の伝統産業及び友好都市の物産展示等を行うということになっておりますけれども、聞いておりますところは、この市内の伝統産業についての即売については同業各社との関係もあるので、市内というふうに聞いておりますので、そうなりますと、この第2号の条文につきましては2つに分ける必要があるのではないかと思います。

1つは先ほどありましたように、市内の伝統産業の紹介を行うことというのが1つと、もう1号付け加えて友好都市の紹介及び物産展示即売等を行うというふうにするのが今回のこの条例案にとって制定するのが正しい、正しいと言いますが、その方が望ましいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

生活文化部参事(萩原秀紀君) 市内の伝統産業については紹介と展示、友好都市の物産につきましては紹介、展示及び販売でございます。

そういった意味で最後に物産展示等を行うということで「等」が入っておりますので、御了解願いたいと思います。